

大阪支店ファイナンシャル・ラウンジ業務再開に関する公告  
(銀行法第16条第1項に基づく公告)

株式会社東京スター銀行（代表執行役頭取 CEO 入江優）は、移転作業のため臨時休業していた大阪支店ファイナンシャル・ラウンジを、移転先住所（大阪市中央区南船場4-2-11）にて平成23年9月19日（月）から業務再開いたします。

平成23年9月19日  
東京都港区赤坂2丁目3番5号  
株式会社東京スター銀行  
代表執行役頭取 CEO 入江 優